

令和元年度
図書館電算システム用機器
一式調達仕様書

札幌市教育委員会中央図書館

1 調達の名称

図書館電算システム用機器

2 概要

- (1) 本仕様書では、札幌市中央図書館において令和2年1月よりリース開始を予定している図書館電算システムに係るハードウェア及びソフトウェアを定める。
- (2) 本調達におけるハードウェア及びソフトウェアは、本仕様書の内容について全て要求を満たしていることを前提とする。ただし、記載した製品のバージョンアップ版や後継品について、必要機能を満たしている場合は仕様適合品として扱うものとする。
- (3) 今回の導入機器は現在稼働中の図書館電算システムの機器更新となるため、現行システムを踏襲し正常に動作することが条件となる。システム構築業務については、機器の調達、導入において同等品はもちろん想定主要機種を納入する場合においても、下記本システムの概要・詳細設計を担当している企業と十分な調整を行い、調達機器が確実に動作することを保証すること。また本市が必要と判断した場合には、動作試験の結果を入札時に提出すること。

【システム設計担当企業】

日本電気株式会社北海道支社

3 契約期間（賃貸借期間）

令和2年1月1日～令和6年12月31日（60ヶ月）

4 納入期限

令和元年12月31日

ただし、契約締結後速やかに手配が必要なものもあるため、各機器の納入時期については、システム設計担当企業である「日本電気株式会社北海道支社」と調整すること。

5 納入場所

札幌市中央区南22条西13丁目1番1号 札幌市中央図書館

6 借受物品の使用目的

本市が示す性能要件を満たし、今後のデータ増加等も見込んだうえで図書館電算システムが快適に動作するために必要な環境を整えることを目的とする。

7 借受物品の特質等

(1) 信頼性

ア 借受物品は、メーカー保証製品であること。

イ 契約期間内における借受物品に係る部品等の供給が保証されていること。

(2) 拡張性

借受物品は、ハードウェアの増設及びソフトウェアの変更・増設によるシステム拡張が容易に行えること。また、各種サーバ機器等についてはマルチベンダー対応とする。

(3) 運用・保守性

ア 借受物品は、本市が利用上支障ないと認めたものを除き、日本語で処理できるものであること。

イ マニュアルは、原則として日本語表記であること。日本語以外のものがある場合には、必要に応じて運用に支障がないように日本語の簡易マニュアル等を作成し提供すること。

ウ 借受物品は、その種類ごとに機種、バージョンを一致させること。

エ ハードウェア調達業者が用意するソフトウェアのサポートについては、問合せ窓口を一本化できること。

オ 保守サービスは本調達とは別途契約する予定であるが、次の保守体制が確立されている機器であること。

(ア) 5年間、原則24時間365日

(イ) 障害等（ソフトウェア・ハードウェア問わず、納品時の機能を果たさない状態）には、復旧のため2時間以内に技術員を現場派遣させること。ただし、交通障害等客観的に不可能と判断された場合は除く。

(ウ) (イ)にかかわらず、受託者が納品した物品を含むシステムの不具合が発生した場合には、図書館電算システム保守関係者と共同し、障害の切り分け作業に無償協力すること。

(エ) 機器の軽易な移動は、保守の対象とすること。

(オ) 上記(イ)から(エ)までの作業終了後は、速やかに書面による作業結果報告を作成し、その都度提出すること。

(4) その他

ア 電源は、AC100V（50Hz）を使用するものであること。

イ その他、不明な点は本市の指示によること。

8 借受物品の数量及び仕様

(1) 調達機器の数量

調達数量を以下に示す。

調達機器	数量	用途
① 仮想ホスト管理サーバ	1 台	仮想環境管理
② ActiveDirectory サーバ 1 号機	1 台	ActiveDirectory 認証
③ バックアップサーバ	1 台	各サーバ、ストレージバックアップ
④ DBサーバ 1 号機, 2 号機	2 台	データベース管理
⑤ 監視サーバ	1 台	死活監視
⑥ 音声応答サーバ	1 台	自動応答システム制御
⑦ 評価サーバ	1 台	業務システムテスト環境
⑧ LTO ライブラリ	1 台	バックアップデータ保管
⑨ 仮想基盤サーバ	4 台	仮想基盤
⑩ 職員用ファイルサーバ 1 号機、2 号機	2 台	職員用ファイルサーバ
⑪ 仮想ゲスト	1 式	各アプリケーション用仮想ゲスト
⑫ ストレージ	1 台	仮想サーバ用ストレージ
⑬ 業務端末（デスクトップ）	157 台	職員業務
⑭ 利用者端末（デスクトップ）	74 台	利用者検索（OPAC）
⑮ 端末用周辺機器	1 式	端末付随の印字・読取機構
⑯ タブレット（電子書籍閲覧用）	4 台	電子書籍閲覧
⑰ NW 機器	1 式	NW 環境
⑱ ラック周辺機器	1 式	サーバコンソール、無停電電源装置

(2) 機器調達内容

ア 別紙1「機器調達内容」①～⑱に示す製品または同等品使用条件を満たす製品を調達することとする。

(ア) 同等品で参加する場合は、事前に本市に構成および以下の技術的根拠資料と証明書を提出し承認を得ること。提出期限は本調達の公告から2週間以内とする。

a NEC図書館システムLiCS-WebⅡとの連携が正しく動作することを証明する資料

9 留意事項

- (1) 本市が指定するハードウェア及びソフトウェアの動作を保証すること。
- (2) 本体、その他すべての付属品の設置に伴って必然的に必要となる物品（接続部品など）については本仕様書の記載の有無に関わらず、全て提供すること。
- (3) 導入に際して、梱包材、本市が不要と判断する付属品、マニュアル等を撤去すること。

10 借受条件

- (1) 各機器の動作確認まで行うこと。借受物品に欠陥が発見されたときには迅速に対応すること。
- (2) ソフトウェア（バックアップソフトを含む）のセットアップは、当該調達に係る受託者にて実施するものとする。

11 搬入・備付調整・撤去について

(1) 設置場所

借受物品の設置場所は、札幌市中央図書館内（地区館含む）で、本市が別途指示する場所へ納入すること。

(2) 搬入・据付調整・撤去

ア 借受物品の搬入・据付調整について、機器及び業務の支障にならないよう配慮し、事前に調査すること。

- (3) 本調達の借受物品は、すべて受託者が搬入すること。
- (4) 本調達におけるプリインストールの仕様に満たない場合においては全て受注者がインストール、初動設定、図書館電算システムの動作確認を実施すること。
- (5) 受託者は、本市の要請に応じて、借受物品の操作説明を行うこと。
- (6) 受注者は調達物品の搬入時には、十分な養生を行うこと。

- (7) 受注者は調達物品の搬入に際して、収納に使用した段ボール箱、木材等は受注者の責任において処分すること。
- (8) 借受期間満了後の機器の撤去については、受託者負担にて実施すること。

12 付帯作業

別紙2「機器調達業者付帯作業一覧」に示す作業を実施すること。

13 引渡し及び検査など

借受物品は本市が行う検査完了後に引き渡すこと。

14 提出書類

以下に示す提出書類等は、本市の指示する期日までに、下記に記載する部数を提出すること。

<提出書類等一覧>

1 書類等 各1式

- ① 納品書
- ② 導入機器等構成品一覧
- ③ 納品計画書
- ④ 結果報告書

15 補償

- (1) 機器材料の運搬、搬入、据付に当たり、造営物等に損害を与えた個所は本市の指示に従い速やかに原形を修復すること。
- (2) 輸送中に発生した損傷は、受託者において速やかに代品を納入するか無償で修理すること。

16 瑕疵

- (1) 引渡し後1年以内に瑕疵を発見したときは、受託者は本市が指定する日までに無償でこれを良品と交換し、又は修理するものとする。
- (2) 受託者が前項の交換又は補修に応じないときは、本市は、受託者の負担により第三者にこれを行わせることができる。

17 その他

その他、不明な点は、本市と協議のうえ行うこと。